



海外旅行保険にご加入いただく皆様へ

海外旅行保険 重要事項説明書

本説明書は「海外旅行保険」の重要事項説明書です。

ご加入前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。必ず最後までお読みください。
ご契約者*1と保険の対象となる方が異なる場合は、本内容をご契約者から保険の対象となる方全員にご説明ください。

※申込書等への署名等は、重要事項説明書の受領印を兼ねています。

※ご契約・ご加入方法によってはお選びいただけない特約等があります。

※本説明書はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細は「海外旅行保険普通保険約款および特約」をご参照ください。

※普通保険約款および特約の内容については、東京海上日動のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/yakkan.html)にてご参照いただけます。

[マークのご説明]



保険商品の内容をご理解いただくための事項



ご契約に際してご契約者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項



本説明書で用いる用語の解説

ご契約者

保険契約の当事者(保険料を払い込みいただく方)であり、保険契約上の様々な権利を有し、義務を負います。保険約款には、「保険契約者」と記載されています。

特約

普通保険約款にセットし、普通保険約款の内容を一部変更するものです。なお、特約だけで契約することはできません。

解約

ご契約者からの意思表示によって、保険契約の効力を失わせることをいいます。包括契約に関する特約をセットした契約については、ご契約者より解約に必要な手続きをとっていただきます。

解除

弊社からの意思表示によって、保険契約の効力を失わせることをいいます。

I 契約締結前におけるご確認事項

1

海外旅行保険の仕組み



海外旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガ、病気の発病、携行品の破損といった様々な事故に対して保険金をお支払いします。

※海外に永住される方や帰国予定のない方を保険の対象となる方とすることはできません。

基本となる補償およびその他の主な特約は以下のとおりです。

基本となる補償	その他の主な特約(オプション)					
ケガや病気の補償	ケガや病気等の補償	疾病死亡保険金支払特約		疾病に関する応急治療・救援費用担保特約		
傷害死亡保険金支払特約	身の回り品等に関する補償	携行品損害担保特約		留学生生活用財産損害担保特約		
傷害後遺障害保険金支払特約*2	賠償責任に関する補償	賠償責任危険担保特約			留学生賠償責任危険担保特約	
治療・救援費用担保特約	その他の補償等	航空機寄託手荷物遅延等費用担保特約	航空機遅延費用等担保特約	旅行変更費用担保特約	中途帰国費用のみ担保特約	クルーズ旅行取消費用担保特約
		緊急一時帰国費用担保特約	家族緊急一時帰国費用追加担保特約	事業主費用担保特約	留学継続費用担保特約	特別危険担保特約
		家族旅行特約	数次海外旅行者に関する特約	企業等の災害補償規定等特約		



制裁等に関する特約	戦争危険等免責に関する一部修正特約	一時帰国中担保特約*3
-----------	-------------------	-------------

*1 包括契約に関する特約をセットされた場合、本説明書においては「加入者」と読み替えます。

*2 始期日における保険の対象となる方の年齢が70歳以上のご契約は、後遺障害等級限定補償特約が自動セットされます*3 (詳細はP.2下段の*4をご確認ください)。

*3 ご契約の内容によってはセットされない場合があります。